

## 平成13・14年度帰国・外国人児童生徒と共に進める 教育の国際化推進地域最終報告書（東京都目黒区）

### 1 地域の特徴

目黒区の小・中学校には、昭和40年代頃から保護者の海外勤務に伴って、海外で学校教育を受けた子どもたちが多く編入している。平成3年度以降、帰国児童生徒数は、毎年200人を超えている状況にある。

さらに海外へ転出あるいは帰国する児童・生徒が毎年100人前後に達し、これらの児童・生徒に対する教育についても、目黒区の教育の重要な課題の一つになっている。

その他、区内には大使館等の施設が多いために、目黒区の各小・中学校で教育を受けている外国人児童生徒もいる。

また、駒場地域には東京大学、大岡山地域には東京工業大学を擁し、世界各国から多数の留学生を受け入れており、日常的に国際理解教育を進める上で大変恵まれた環境にある。このような背景を受け、昭和44年に東山小学校が文化庁の海外子女教育研究協力校の指定を受けたことを皮切りに昭和58年には本区が文部省の「海外帰国子女教育受入推進地域」の指定を受けるなど、国際理解教育の推進に取り組んできた。

### 2 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域センター校の概要

センター校への通級児童生徒数

【センター校の帰国・外国人児童生徒】

センター校の帰国・外国人児童生徒数は、以下のとおりである。

	帰国児童生徒	外国人児童生徒
東山小学校	86(14)	4(2)
東山中学校	32(4)	5(2)

( )の数字

は日本語指導が必要な児童生徒の数

目黒区内においては、日本語指導が必要な外国人児童・生徒の場合は、主に東根小学校に併設されている「日本語国際学級」での日本語指導を受けるケースと、区が独自の試みとして開設したブロック別の「日本語教室」で指導を受けるケースに大別され、保護者の希望により一方を選択することになっている。

また帰国児童・生徒の場合、受け入れ基準を定め、その基準をふまえながら、個々の児童・生徒に適した学校に編入できるように配慮している。従って、現在、「通級」という形でセンター校に通う児童生徒はいない。

【日本語国際学級】(東根小学校)

ホームページアドレス：<http://academic2.plala.or.jp/mehgsneh/>

平成5年度から通級制が正式認可され、他校からの通級制も積極的に受け入れている。今年度の対象児童の国籍は、アメリカ、フランス、中国、スペイン、セルビア、

日本（海外帰国）で、通級児童数は23名である。

#### 【日本語教室】

平成6年度から開設している。日本語指導の専門機関へ指導者の派遣を委託し、拠点校で開設している。今年度は小学校7校、中学校4校、計11校で開設し、通級児童生徒数は小学校18名、中学校5名の計24名である。来日前の滞在国等は、韓国、フィリピン、中国、ウズベキスタン、アメリカ、タイ、カナダ、インドネシア、ウクライナの9カ国である。

センター校での指導時間及び指導内容

【東山小学校】ホームページアドレス：<http://academic2.plala.or.jp/mehgymeh/>

#### ア 個別取り出し指導

取り出し指導は、国語を中心に授業時間中に国際化担当が、別教室（帰国室）で、個別に指導を行っている。最大限は、週10時間程度にして、所属学級の児童との交流を大切にしている。個別取り出し指導は、本人の日本語の能力により、無学年制で行っている。

漢字学習については、カルタや読み物などを通して、楽しみながら学習させるとともに、漢字のでき方や書き順の法則の学習など、漢字そのものに対する興味関心を高めるように配慮している。特に外国人児童については、「ひらがな」から始め、フラッシュカードを使って、1文字ずつ丁寧に教えることで、定着を図っている。

#### イ 日本語適応教室

日本語適応教室は、土曜日の午前中に、3クラス編成（各1時間）行っている。日本語の能力が、それほど劣っていない児童が対象である。学習内容に関しては、国語の教科書に準拠したテキストを使用している。帰国・外国人児童にとっては、苦手な「言語事項」と比較的得意な「話す・聞く」の2領域に絞って学習している。

#### ウ 英語保持教室

現在、ねらいは英語保持よりも、帰国児童の心のケアにおいて実施している。ネイティブスピーカーの講師と保護者のサポートをもとに運営している。

#### エ サマースクール

夏季休業中に実施している。学習内容は漢字の学習を中心に行っている。50段階のスマールステップのドリル学習と、漢字小テストを行い、児童自身の漢字に対する苦手意識を払拭させている。

【東山中学校】ホームページアドレス：<http://home.catv.ne.jp/dd/meghyjhs/>

#### ア 個別取り出し指導

取り出し指導は、日本語の理解が不十分な生徒を対象に学年担当と帰国担当が協議し、時間割を編成し実施している。主に国語の時間に取り出しを行っている。

#### イ 教育相談（心のケア、進路指導等）

2名のスクールカウンセラーが週に2日ずつ、計4日間実施している。

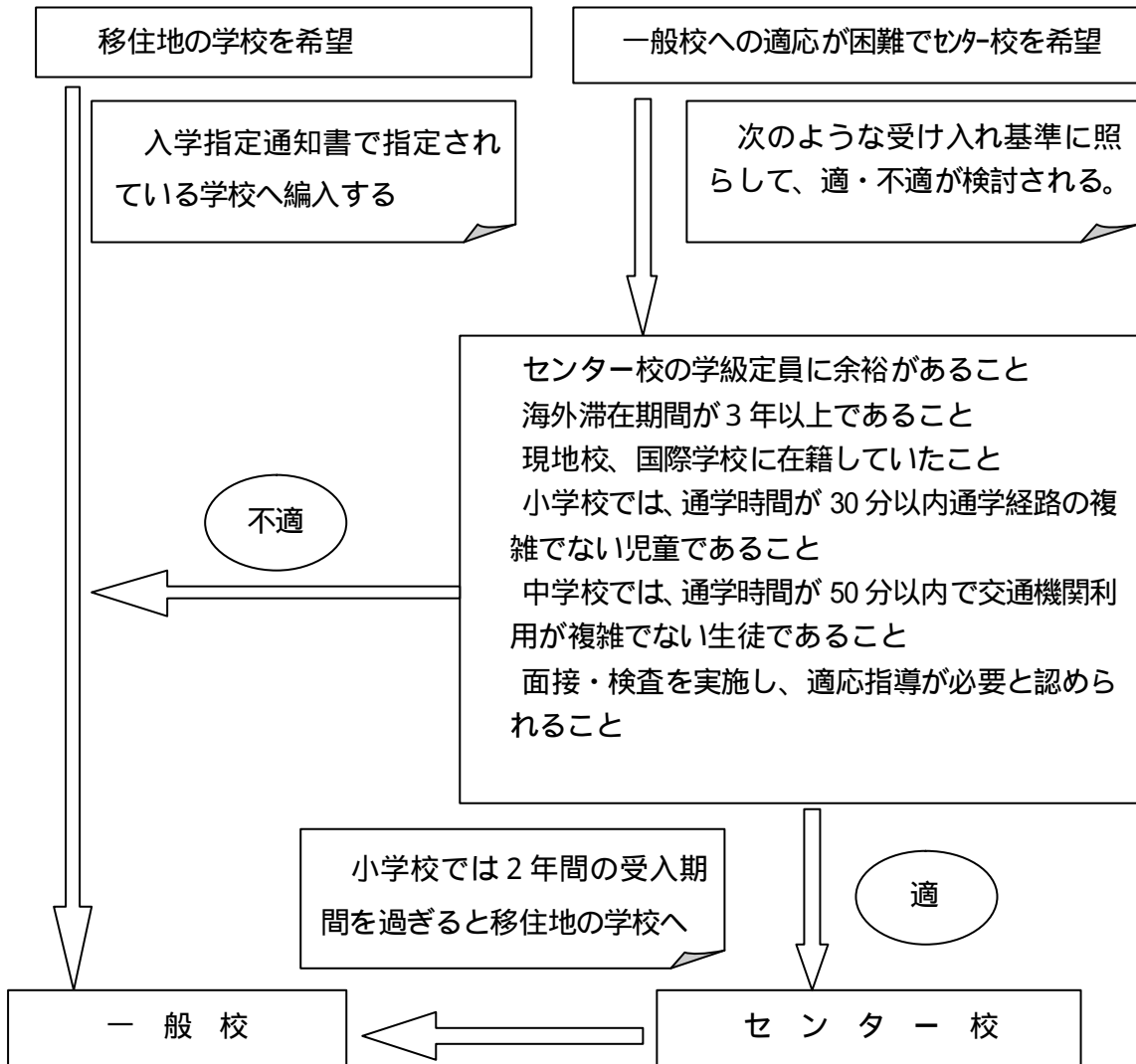
「帰国・外国人生徒教育教室」という部屋を設け、担当が相談、学習にあたり、適宜、作文指導、面接練習を希望に応じて行っている。今年度は、ALTがハイレベルな英語を使うことのできる生徒を対象に、ブラッシュアップのための集まりを週1回開いている。

また、帰国・外国人生徒の保護者会を実施し、情報提供、保護者同士の情報交換を行っている。

#### センター校を中心とする帰国・外国人児童生徒指導協力体制について

センター校を中心に日本語学級、日本語教室設置校がそれぞれ、教育委員会内の国際理解教育指導員と連携をとって指導にあたっている。また、全小中学校に外国語指導員（英語）を派遣し、様々な形での国際理解教育の充実に努めている。

#### 【目黒区の帰国児童・生徒受け入れ基準】



### 3 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進体制の整備

#### 教育国際化推進連絡協議会

目黒区国際理解教育推進協議会を以下のとおり組織、編成する。構成員は、国際化推進センター校校長、国際理解教育推進校校長、日本語学級設置校校長、区立小中学校の教頭（2名）区立幼稚園、小中学校の教諭（各校1名）、教育委員会職員から成る。

帰国児童生徒及び外国人児童生徒の実態に応じた受け入れ体制の整備、情報の交換・連絡、指導法の研究・開発等を行う。

加配教員の活用状況

ア 帰国外国人児童生徒の実態に応じたカリキュラム作成

イ 帰国外国人児童生徒の日本語及び外国での未経験の学習の取り出し授業の実施

ウ 日本語や日本文化理解のための適応教室の運営

教育相談員の派遣状況及びその活用状況

教育委員会内に日本語教室担当として非常勤職員を置いている。各学校と連携を図りながら、必要に応じて日本語教室を開設している。適宜、児童生徒の相談、日本語指導員への助言、日本語指導員と日本語指導を受けている児童生徒の在籍学級担任の相談等に対応している。

また、センター校を中心として以下のような対応を行い、適応指導を中心に成果を上げている。

帰国外国人幼児児童生徒の保護者からの相談窓口（電話相談、面接相談）

必要に応じて帰国児童生徒を対象とした個人面談

区内各校（園）の帰国外国人幼児・児童・生徒教育に関する教師の相談窓口

Eメールによる即時的な教育相談

#### 4 平成14年度の具体的な取組内容とその成果について

推進地域としての取組及びその成果

目黒区における国際理解教育の充実・推進を図ることを目的に国際理解教育推進協議会を設置した。区立幼稚園・小学校・中学校から構成されており、年3回の協議会を実施し、研究及び研修を深めている。今年度は3つの専門部会を設け、それぞれの課題の解決に向けて実践研究を行った。

今年度の実践については、「目黒区の国際理解教育」の報告書を作成し、各幼稚園、小・中学校に配布し、国際化に対応した教育の在り方について、さらに共通理解を深める。

上記内容以外に以下の事業にも取り組み、目黒区の国際理解教育をより充実させることができた。

ア 外国語指導員の派遣

中学校では英語教育の充実を図ることを目的に、小学校では、国際理解教育の一環で外国語教育への動機付けや外国人との交流による異文化の学習・体験を通して、コミュニケーションを図ろうとする態度を育成することを目的に実施している。

業者委託を行っており、現在小学校に8人、中学校に6人の外国語指導員を配置している。指導課に非常勤の国際理解教育指導員を配置し、各校の連絡調整・指導にかかわる援助等を行っている。

イ 日本語教室の設置

区立学校に在籍する児童・生徒のうち、外国籍等の理由により日本語の理解が十分でない児童・生徒を対象に、基礎的な日本語の習得と学校生活等への適応を図ることを目的として、開設している。

業者委託を行っており、現在、5人の日本語指導員が指導に当たっている。児童・生徒の教育相談及び教師や日本語指導担当者との連絡調整・情報収集には、教育相談員1名が当たっている。

日本語指導員と教育相談員とのきめ細やかな指導により、日本語能力に飛躍的に向上のあった児童・生徒が多く見られる。今後は、学級担任についても今まで以上に連携を深め、在籍学級での活動に生かす取組を進めていきたい。

#### ウ 英語スピーキングコンテスト

日頃の英語学習の成果の発表の機会を設け、基礎的な表現力や理解力の向上を図るとともに諸外国への関心・理解を深めることをねらいとして実施している。エントリ一枠に帰国子女の参加枠を設けており、帰国子女生徒の豊かな表現力を多くの生徒に生かす工夫をしている。今年度は全区立中学校から71名（グループを含む）が参加した。

#### エ その他の交流事業

##### アメリカモレノバレーの中学生との交流

互いの立場や異なる文化・社会・価値観等を尊重する態度を育てることを目的に平成元年度から目黒区教育委員会とアメリカ合衆国カリフォルニア州モレノバレー統一学区との間で相互に派遣、受入を行っている。

##### 中学生海外派遣

区立中学校の2年生をアメリカ合衆国カリフォルニア州モレノバレーへ派遣し、11日間のホームステイを体験する。

##### モレノバレー中学生の受入れ

中学生派遣生徒の家庭を中心にモレノバレーからの中学生をホストファミリーとして9日間、受け入れ、交流を深める。

これらの体験を契機として、多くの生徒が異国文化や自国文化への関心を深めたり、ものの考え方や生き方についてより深く考えていこうとする姿勢が見られたりしている。また、今年度は、多くの学校の文化祭等で派遣生徒が体験発表し、他の生徒の異文化への関心を深めている。

##### 中国北京市崇文区、アメリカジョージア州チェロキー郡との絵画等の交換

目黒区と中国北京市崇文区の小学生、アメリカ合衆国ジョージア州チェロキー郡の小・中学生による絵画、賀状等の交換を行い、毎年、連合展覧会の場で展示している。

#### 帰国・外国人児童生徒とその他の児童生徒の相互啓発の観点による取組

##### ア 児童会活動の取組（東山小学校）

当校の児童の委員会に、国際文化委員会がある。この委員会活動を通して、毎月、帰国児童の一つの在留国を「今月の国」として紹介している。帰国児童生徒が児童集会や校内放送の場で、簡単なあいさつや文化を紹介し、全校児童の日常生活の中に在留国の貴重な経験が生かされるよう工夫している。

##### イ 文化祭での取組（東山中学校）

当校の文化祭では毎年、帰国生徒が集まり、「帰国生徒」の部の発表として、帰国・外国人生徒の海外での体験等について展示もしくは舞台発表を行っている。

平成13年度の発表では、「もったいないよ、もったいない」というテーマで、滞在した国や地域でのゴミの収集の様子やリサイクル、リユースの状況を報告した。平成14年度は、4つの在留国の言語で学校ガイドを作成し、展示を行った。テーマの設定については単に海外の紹介にとどまらず、今の自分たちの生活に生かせるように工夫している。

ウ ビデオ「地図にない国境」(NHKビデオ)の鑑賞(東山中学校)

1年生全員を対象として、帰国生徒・外国籍生徒に対する理解を深める。

エ 日本語学級に通級している児童による学習発表会(東根小学校)

日本語学級に通級している外国人児童が一同に集まり、今まで学んだ学習やその児童の国(外国)の文化、外国人としての自分の目から見た日本についてなどを発表し合う。

これらの活動を通して、様々な国の文化や価値観の相違点、共通点等についての理解を深め、それらを尊重しようとする態度が育っている。これらの取組をさらに多くの学校へ広めていきたい。

地域と連携した活動(民間企業、地域の人材の活用状況等)及びその成果

ア 目黒区国際交流協会に所属する留学生の各校への派遣

イ 目黒区国際交流協会が中心となった日本語ボランティアとの交流

ウ 駒場国際高校やインターナショナルスクールなどとの交流活動の実践

エ NICE(国際ワークキャンプ日本事務局)グリーンキャンペーン

オ JICAの講師を招いての国際交流体験

カ 海外青年協力隊員を招いての異文化理解

キ 中国旅九三小訪日団との交流学習

ク 地域人材を活用した英語活動、異文化理解の実践

地域や学校の実態、特色を生かした実践を各校で取り組んだことによって、国際理解教育の日常化を促進することができた。また、さまざまな人々とののかかわりをもつことによって、英語だけではなくいろいろな言語があることに気付いたり、その国の文化や習慣についての興味も高めたりすることができた。

また、交流の機会等をできるだけ多く設定することによって、交流する相手に親しみを覚え、進んでかかわろうとする態度を培うことができた。

さらには、自分が話したい言葉を英語で表現し、それが通じた体験を積み重ねたことによって英語に対する興味関心がより高まり、自信をもって表現することができるようになってきている。